

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安永 竜夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(イ) 名称	Mitsui E&P Mozambique Area 1 Limited
(ロ) 住所	8th and 9th Floors 1 St. Martin's Le Grand London (提出日現在)
(ハ) 代表者の氏名	Motoyasu Nozaki、CEO(異動日現在)
(ニ) 資本金	810百万U.S.ドル(異動日現在)
(ホ) 事業の内容	モザンビークにおける液化天然ガスの開発・生産

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(イ) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	165,327株
異動後	165,327株
(ロ) 総株主等の議決権に対する割合	
異動前	50.00%
異動後	50.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(イ) 異動の理由

当社は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で保有するMitsui E&P Mozambique Area 1 Limited(以下「MEPMOZ社」)を通じて、モザンビーク共和国ロブマ・オフショア・エリア1鉱区の権益を20%保有しております。今般、関連契約を見直したところ、MEPMOZ社が当社の子会社に該当しないことが判明しました。これに伴い、MEPMOZ社は当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

(ロ) 異動の年月日

2014年3月31日

以 上